

JAバンク茨城優遇プログラムとは、JAとのお取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、ステージに応じて、各種手数料の優遇等を行うサービスです。



1

お客様とJAとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算し、ポイントを合計します。

令和8年9月1日現在

得点対象取引	ポイント (点)	取引内容(ポイント条件)
借入金残高 500万円以上	40	JA所定の借入金(住宅・リフォーム・マイカー・教育・多目的・フリーローン・農業資金・事業資金等)を 判定月の月末時点でご利用いただいていること(延滞を除く)
借入金残高 500万円未満	30	
年金受取	80	一定期間内*に公的年金(農林年金・農業者年金・新国民年金・国民年金・厚生年金・共済年金・ 船員年金等)の振込を1件以上お受け取りいただいていること ※農林年金・新国民年金・国民年金・厚生年金・共済年金・船員年金＝判定月またはその前月 農業者年金＝判定月またはその前月、前々月
給与振込	30	判定月またはその前月に給与振込として合計5万円以上の振込をお受け取りいただいていること
販売代金受取	30	判定月に販売代金(米・農産物代金等)として合計5万円以上の振込をお受け取りいただいていること ※振込が確認された月のみ判定対象
JAカード支払	30	判定月またはその前月、前々月にJAカードをご利用され(ショッピングや年会費等)、その代金をJAの 口座からお支払いいただいていること
公共料金支払	各5 【上限25】	一定期間内*に電気・電話・ガス・水道・NHKの利用料金を各収納機関の定める口座振替依頼書で、 JA口座からお支払いいただいていること ※電気・ガス＝判定月またはその前月 電話・水道＝判定月またはその前月、前々月 NHK＝判定月～その12か月前
貯金残高	各1 【上限50】	JA所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金)を判定月の月末時点で合計残高10万円以上 お持ちであること ※未残10万円毎に配点、上限500万円
組合員資格	20	正組合員、准組合員または正組合員の家族であること ※正組合員＝農業を仕事にされている方 准組合員＝農業以外の仕事をされている方で、JAに出資した方
JAネットバンク	30	判定基準月にJAネットバンクをご契約いただいていること
通帳レス 1口座以上	10	判定月の月末時点で通帳レス対象口座のうち、当座性貯金口座を含んで1口座以上が通帳レスとなっ ていること

【留意点】●公共料金は、収納機関によっては対象外となる場合がございます。●決済用貯金についてはポイント加算の対象となりません。●借入金の種類によっては、借入金残高に含まれない場合がございます。●ご返済が遅れている借入金の残高はポイント加算の対象となりません。●氏名・住所等に変更があったにもかかわらず、所定の変更手続きを行われていない場合、お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合は、サービス対象外となる場合がございます。●金融情勢の変化などにより、当サービスの内容を予告なく変更・停止する場合がございます。●同一項目内で複数契約がある場合は二重に集計されません。

2

合計ポイントにより、お客様の優遇ステージが決定します。

優 遇 内 容	ステージ 1 0～49点	ステージ 2 50～79点	ステージ 3 80点～
JAネットバンク振込 手数料無料回数	1回	2回	3回
提携ATM入出金 手数料無料回数	—	1回	3回

提携ATM



【留意点】●ステージ適用期間内の上限回数です。回数はお取引内容に応じて、適用期間毎に更新されます。●ATM入出金手数料・JAネットバンク手数料無料の対象口座は、「当座一般、普通(一般・総合・営農)」となります。その他の貯蓄口座等は、対象口座となりませんのでご注意ください。●JAネットバンクの振込手数料無料について、振込手数料先方負担の場合は優遇対象外となります。

